



神奈川県の公立高校の定員の数は、こうして決まる。



◆公私協議会及び設置者会議の設置

1. 昭和51年6月に「公立高等学校協議会」を設置する。
2. 昭和54年8月に、新たに知事、県教育委員会及び私立高校設置者をメンバーとする「公立高等学校設置者会議」を設け、公立中学校卒業生数を基に、急増急減期における公私間の具体的な生徒受入れ計画について協議を進める。

※県教育委員会は、高校100校計画(昭和48～62年)時には、私学側と、「急増も急減も県で対応する」「私学には迷惑をかけない」「私学18,000人の安定的確保を図る」と約束する中、公私協調による受入れ増の計画を策定してきた。

平成11年度までは、私学の定員は18,000人と設定してきたが生徒が減少していく中で見直しを行い、計画進学率を設定し、公私の内訳を実数で定める方式に変更し、毎年定員を決定する方向ですすめていった。

しかし、なかなかその公私の定員計画が定まらず、生徒の減少する実態に追いつくことができなかつた。そこで、下記のような定員決定方式が生まれた。

◆定員決定方式

1. 率による定員割り振り方式

平成19年度の入学者選抜より、安定的な経営や学校運営が可能となるように、率による定員割り振り方式を導入し「全日制公立高校の入学生員を公立中学卒業予定者の6割(基本比率)とする」ことにし、平成22年度入学者選抜において基本比率が完成した。

※この率については、3年毎に公私が協議し見直すこととする。

2. 実現を目指す定員目標設定方式

平成25年度定員計画より、9年ぶりに全日制進学率が上昇した成果を踏まえ、また公立中学校卒業予定者が3年後には減少期を迎えることから、柔軟かつ安定的な枠組みを示すこととして、公立6割としてきたこれまでの経緯を勘案し、公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式による策定とした。

(私学側からの視点)

「率による割り振り方式」では、生徒減少期にも公立の比率が6割と固定されることで、連動して私学の定員も減少してしまうが、目標設定方式では、一定の定員数を設定することができる。



山口ゆう子

神奈川県議員

都筑区選出

- 文教常任委員会
- 三期目
- 都筑区選出
- 岡山県生まれ

事務所

〒224-0041

横浜市都筑区仲町台1-23-13

TEL:045-948-3465

メールアドレス change@yuko-yamaguchi.com iPadアドレス:yuko@i.softbank.jp

★平成25年度から平成30年度 定員目標の推移

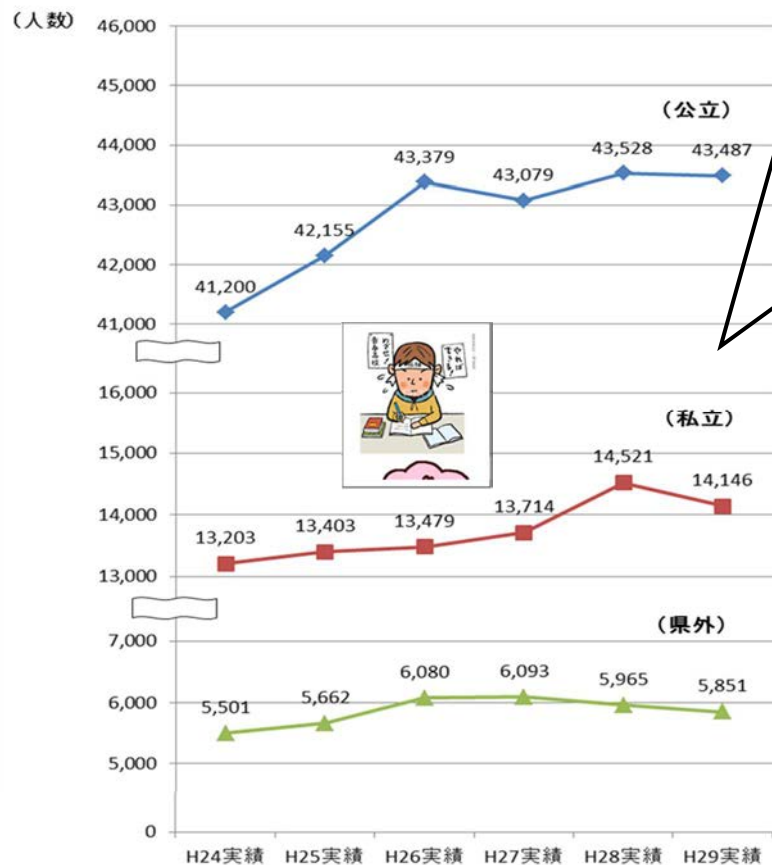
年度	公立	私立	公立中学卒業生
平成25年度	42,000	13,500	68,969
平成26年度	43,200	13,800	70,571
平成27年度	42,900	13,600	69,744
平成28年度	43,350	14,000	70,397
平成29年度	43,250	14,500	69,996
平成30年度	42,700	14,500	69,126予定

単位：人数

裏面へ

では、実際の進学実績は、どうなっているのでしょうか！！

公立中学校卒業者の進学実績推移



来年度の公立中学校卒業予定者は、今年と比べ**870人**減となるが、私立の目標定員は、今年と同様の定員目標になっていく。一方、公立の目標定員が**550名減**になっており、このことが心配である。それでも、全日制の進学率が、今年並みにキープできるのか？

県内公立中学校卒業者の全日制進学率



◆来年度の「全日制進学率」の目標は91.1%である。しかし全国的にみて、28年度の進学率は^②**39位**と過去5年間でみると順位が上がってはいるが、相変わらず下位に位置する。どこを目指して上げていくのか。県教育委員会は、**あるべき姿の目標値**を示すべきである。・・・と「山口ゆう子」は考えます。

②国公立私立中学校卒業者の全日制進学率の順位 (91.62%)
24年度は、全国最下位。

来年の公立高校の入学定員は42,700名。

私たちが知りたいのは、各学校に、どのようにして定員を定めるのか？

ここが聞きたい！！

10/2 文教常任委員会での質疑の一部



○公立高校の入学定員についてからの抜粋

質疑 (山口委員)

来年度は、公立42,700人という総数が決まった。ここからであるが、毎年思っていたのだが、これをどういうふうにも各学校に振り分けているのか。去年の「公立高等学校生徒募集定員について」という記者発表の資料を見ても、ここまでの数字と前年度よりも増えた減った、定員の数が増えた減った、全体の人数で捉えており、この来年度の42,700をどういう学校にどのように割り振っていくのか、その辺の流れを教えてください。

答弁 (高校教育課長)

先ほどの数字の中で、私立高校分を除いた県立高校分について、まずは各地域での中学校卒業生数などを勘案しながら、各地域での必要なクラス数を算出する。ただ、現在、公立高校は学区を撤廃しているということもあるので、その地区だけのところだけで算出するのではなく、近隣地域も含めて必要なクラス数を決められた後に、各地区で出たクラス数をその地区に所属する高校に割り返していくといったやり方をとっている。

質疑 (山口委員)

大変な作業を毎年されているということは理解したが、そういう流れの経緯は全部教育委員会の中だけで行われるのか。

答弁 (高校教育課長)

もちろん原案は教育委員会、高校教育課の方で作成しているが、最終的に決定するまでは、各高校の校長とも十分調整を行いながら、クラス数の決定に至っているところである。

「山口ゆう子」は提言いたしました。

各学校の定員を決める流れは、ご理解いただけたかと思いますが、実際の流れ一つ一つが見えてきません。見えないのは私だけでしょうか！！実際の工程を『見える化』しなければ、受験生及び保護者の方からご納得いただけないのではないのでしょうか。

《ブラックボックス》であってはならない。